

## ■ その他の施設

### 歩道舗装

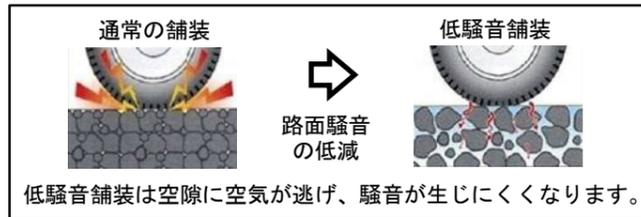
歩道舗装は、透水性があり滑りにくく景観に優れたブロック材料を用います。



透水性ブロック

### 車道舗装

車道の舗装は、低騒音舗装とし騒音低減に努めます。



低騒音舗装は空隙に空気が逃げ、騒音が生じにくくなります。

### 道路照明・防護柵

道路照明は、現在設置されている製品を再利用しますが、消費電力が少なく耐用年数の長いLED仕様に交換します。

防護柵は、車両乗り入れ箇所（切下げ）を除き、歩車道境界に設置します。仕様は、現在と同様の都型パイプ柵としますが、景観に配慮した色彩（ダークブラウン等）を検討します。



車道照明（LED）



都型パイプ柵（ダークブラウン）

## ■ 今後の進め方

### 平成29年度～

本資料における方針をもとに関係機関（警視庁、豊島区等）との協議・調整を行い、「地上道路の整備計画」を確定します。確定した内容については、広報誌などで皆様にお知らせいたします。その後は、整備計画に基づき詳細な設計作業を進めていきます。

地上道路の施工時期は、平成30年代半ば頃となる見込みですが、一日も早く整備を完了し皆様にご利用いただけるよう努めてまいります。

#### 【現在の工事状況写真】

1 工区  
（千登世橋中学校前）



2 工区  
（鬼子母神通り付近地下）



2 工区  
（弦巻通り付近地下）



3 工区  
（豊島区役所前）



## お問合せ先 東京都第四建設事務所

【所在地】東京都豊島区南大塚2-36-2

【担当】工事第一課 設計総括担当 電話 03-5978-1729

FAX 03-3947-1419

メールアドレス S0200200@section.metro.tokyo.jp

平成28年度  
登録番号第13号

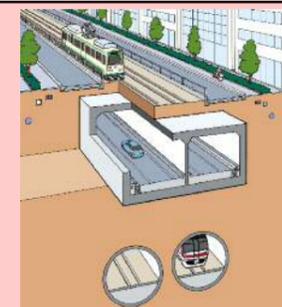


省エネルギーマーク70%再生紙を使用

# 環5の1（雑司が谷）だより



【発行】平成29年4月  
東京都第四建設事務所



環状第5の1号線（高田三丁目～目白通り）

## 地上道路の整備計画案

【地上道路整備における意見交換会最終報告】

～整備計画の策定方針～

日頃より環状第5の1号線をはじめとする東京都の道路事業に、ご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。東京都では、環状第5の1号線（豊島区高田三丁目～グリーン大通り）の整備にあたり、平成28年2月から事業区間沿線の町会、商店会及び学校等と「地上道路整備における意見交換会」を設置し、歩道や交差点等の整備計画（案）の検討を行ってきました。

検討結果につきましては、平成28年12月に「中間まとめ」として周辺地域の皆様にお知らせするとともに、アンケートにより新たなご意見、ご要望の調査を行いました。

現在、皆様のご意見等をふまえ、整備計画（案）について関係機関（警視庁、豊島区等）と協議を継続して進めています。

そこで、本資料では「中間まとめ」から追加・変更した内容を中心に、第6回意見交換会において報告した現段階での「整備計画の策定方針」についてお知らせいたします。

今後、整備計画の早期確定を目指し鋭意調整を進めてまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

### アンケート回答状況

■ 全回答数	32件
■ 内容別回答数	
・ 交差点・歩道関係	19件
・ 植栽関係	9件
・ その他	4件

### 意見交換会開催状況

第1回	平成28年2月	全体計画
第2回	平成28年3月	歩道整備計画
第3回	平成28年6月	交差点計画
第4回	平成28年9月	交差点計画
第5回	平成28年11月	植栽・舗装計画
第6回	平成29年3月	最終報告

### 町会

- ① 南池袋二三四町会
- ② 光和会
- ③ 青葉会
- ④ 池袋日出町会
- ⑤ 雑司が谷一丁目町会
- ⑥ 柳下会
- ⑦ 雑司が谷二丁目町会
- ⑧ 雑司が谷三丁目町会
- ⑨ 東目白本町会
- ⑩ 東目白坂下町会
- ⑪ 高田中央町会
- ⑫ 東目白千登世町会

### 商店会

- ① 南池袋東通り商店会
- ② 鬼子母神通り商店会
- ③ 東目白振興会

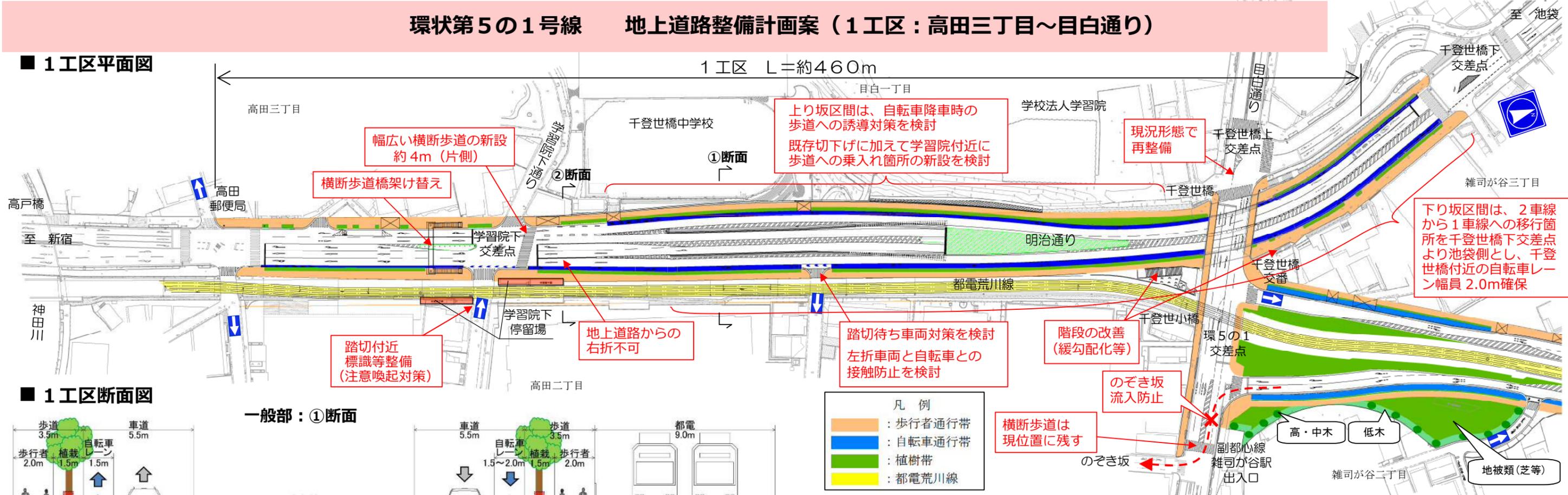
### 小中学校

- ① 南池袋小学校
- ② 高南小学校
- ③ 目白小学校
- ④ 千登世橋中学校

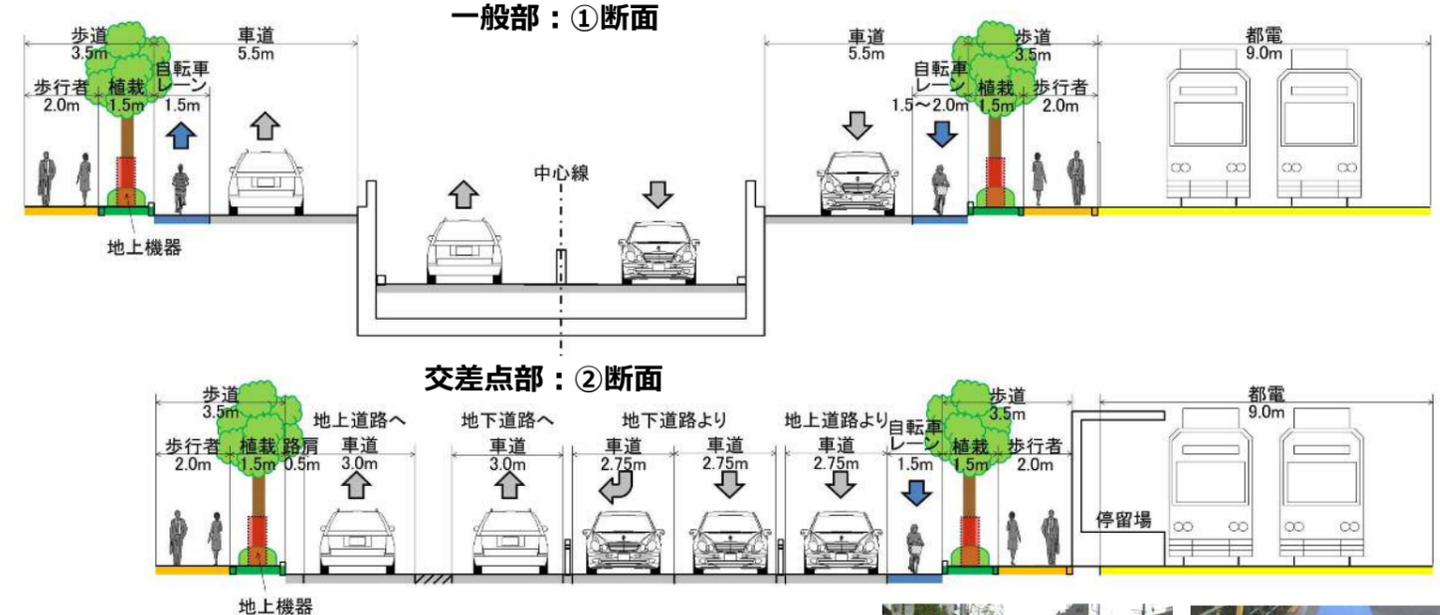


# 環状第5の1号線 地上道路整備計画案（1工区：高田三丁目～目白通り）

## 1工区平面図



## 1工区断面図



凡例

- 歩行者通行帯
- 自転車通行帯
- 植樹帯
- 都電荒川線

## 地上道路の整備計画方針

【下線部：中間まとめからの追加・変更】

### ○車道

- 車道は、片側1車線、幅員5.5mとし、車道の左端に幅員1.5m~2.0mの普通自転車専用通行帯（自転車レーン）を整備。上り車線（下り坂区間）側の自転車レーンは原則2m。
- 自転車安全対策として、自転車レーンと車道の境界にリブ付き区画線設置、下り車線（上り坂区間）側歩道出入口（切下げ）の増設及び案内看板の設置。

### ○歩道

- 歩道は、幅員3.5mとし、歩道と車道の境界に幅員1.5mの植樹帯を整備。
- 植樹帯は、大型の常緑高木（クスノキ、タブノキ等）、中木（トキワマンサク、キンモクセイ等）及び低木（ツツジ、サツキ等）を植える予定。高木は、管理や沿道環境への影響のほか、新たな景観の創出を考慮し、常緑樹を選定。



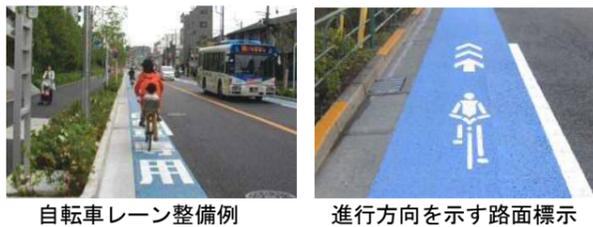
### ○交差点

- 学習院下交差点は、歩行者の乱横断防止や自転車横断ルート確保のため、横断歩道橋の北側に横断歩道を新設。また、横断歩道橋は整備に伴い架替え。
- 千登世橋上交差点は、環状第5の1号線交差点（新設）及び副都心線雑司が谷駅前の横断歩道（既設）と一体的に機能するよう再整備。
- 環状第5の1号線交差点は、明治通りへの抜け道となっているのぞき坂へ通過交通が入り込まない形態で整備。
- 交差点東側の用地は、地下道路内の発災時における避難救助活動拠点となるため、開放的な緑化空間として整備。



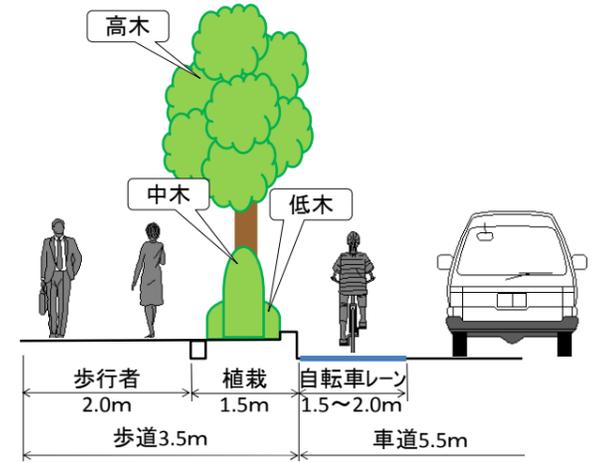
1工区整備イメージ

（学習院下交差点付近から池袋方面を望む）



自転車レーン整備例

進行方向を示す路面標示



※交差点形状及び歩道、車道等の詳細は、今後、交通管理者との協議等により決定します。また、資料中の交差点名称については仮称です。

環状第5の1号線地上道路意見交換会  
中間まとめ（1工区）公表後にいただいたご意見と回答

ご 意 見	回 答
<b>幅員、自転車通行区分</b>	
①自転車速度抑制対策として、複数のハンプ（路上段差）を設置できないか。	自転車利用者の安全性確保のため、自転車レーン内へのハンプ設置はできませんが、標識や路面標示等により速度抑制の注意喚起を図ります。
②上り坂区間におけるレーンから歩道への乗り入れ箇所を増設すべき。	自転車利用者の安全性向上のため、学習院前付近への乗り入れ箇所増設を検討していきます。
③最低幅員2mとし、車道との境界明確化による安全対策強化が必要。	下り坂区間の幅員は原則2mとし、自転車レーンと車道の境界にはリブ付き区画線を設置によりドライバーの注意喚起を図ります。
④下り坂区間における高速度自転車と横断歩行者の安全対策を講じるべき。	下り坂区間における自転車と横断歩行者の安全対策については、今後関係機関と協議していきます。
⑤自転車レーンは危険であるため、歩道内に自転車道を設置したほうがよい。	歩道内への自転車道設置は、歩行者と自転車が安全に通行するために必要な幅員（各々2m以上）が確保できないことから困難です。
<b>学習院下交差点</b>	
①横断歩道新設により交差する区道の渋滞が助長される。郵便局前交差点から近く、バリアフリー型横断歩道橋が整備されることから横断歩道は不要。	歩道橋を利用しない歩行者の乱横断を抑制するとともに、自転車利用者の転回路確保が必要であるため、横断歩道の新設を計画しています。
<b>目白通り交差点</b>	
①環状5の1号線からのぞき坂への通過交通抑制には賛成だが、完全に進入禁止になると沿道居住者には不便。	のぞき坂への通過交通抑制策は、沿道利用に配慮し引き続き関係機関と協議を進めていきます。
②のぞき坂通過車両の速度抑制対策として路上構造物（ポール等）を設置できないか。	のぞき坂は20%を超える急坂のため、路上構造物を設置することは安全上困難です。
③目白通りからのぞき坂および環状5の1号線へ右折できるのか。	現在、目白通り交差点に関する関係機関との協議において検討を行っています。
④環状5の1号線上り線と目白通りとの交差点を西寄りに移せないか。	現在、目白通り交差点に関する関係機関との協議において検討を行っています。
<b>植栽計画</b>	
①景観向上および沿道建物目隠しのため、都電敷と沿道の間植栽を希望。	今後、都電移設の設計において検討していきます。

<p>②現況イチヨウは、長期の清掃を強いられ負担が大きいため、常緑樹変更を希望。</p>	<p>高木の樹種は、道路の幅員構成、地域の景観、維持管理等の条件を考慮して決定する必要があります。</p>
<p>③地域の景観を考慮するとイチヨウ並木復元を優先すべき。</p>	<p>現在のイチヨウは、長年にわたり地域の景観を形成してきましたが、一方で落葉の処理や歩行者への影響について管理上の配慮が必要な樹種でした。</p>
<p>④目白通り交差点東側用地に剪定不要のイチヨウを植えればよい。</p>	<p>このため、新たな景観創出のほか、管理や沿道環境への改善効果が期待できる常緑樹への変更が望ましいと考えており、今後、イチヨウと同等の大型常緑樹の樹種について検討を進めていきます。</p>
<p><b>その他</b></p>	
<p>①明治通りは、新目白通り等での都電通過待ち、ベイ（歩道切込み）のないバス停のため朝の渋滞が慢性化。 環状5の1号線整備による車線変更（片側2車線→1車線）の影響で、更なる渋滞が懸念されるため、バス停含めた改善計画を示してほしい。</p>	<p>明治通りの交通量は、環状5の1号線整備後もほぼ同様であり、池袋から新宿へ向かう交通量の約半数が地下道路を利用するため、車線変更による地上道路の交通への影響は小さいと考えています。バス停については、円滑な交通への支障とならないよう歩道幅員に応じたベイ設置を検討していきます。</p>
<p>②千登世橋階段の使用中止期間は、のぞき坂を使わざるを得ないため、歩行者対策が必要。</p>	<p>千登世橋階段の使用中止期間は、千登世橋交番側の階段等を利用して目白通りに出ていただくことを想定しています。</p>
<p>③坂道区間の弱者対策として、階段設置や歩道拡幅の検討を希望。</p>	<p>坂道区間へ階段を設置する計画はありませんが、自転車通行帯を車道に設置することにより、歩行空間の幅員のなゆとりが生まれると考えています。</p>
<p>④・明治通りのバス停付近は、舗装わだちのため夜間振動がひどい。 ・高戸橋の歩道舗装が雨天時に滑りやすいため改善してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・舗装の状況に応じ、暫定的な補修を実施します。</li> <li>・所管事務所へご意見をお伝えします。</li> </ul>
<p>⑤・総務省目白寮前の踏切において、踏切待ち車両により、側道交通に渋滞が生じるのではないか。 ・同踏切へ左折する車両と自転車が接触する危険性があるのではないか。</p>	<p>今後、関係機関との協議において、踏切待ち車両対策および左折車両と自転車の接触防止について検討していきます。</p>